令和5年度 第1回 臨時運営委員会

日時/場所:令和5年12月11日(月) 14:00~14:30/家庭科室にて

●出席者

校長先生・教頭先生

本部:平田・松下・佐々木・西山(議長)・大谷・阿部・和田(議事録)、バレーボール部:佐藤・萩原 (委任状出席:齋藤・武井・東(利)・東(加))

●井上校長先生より

2 学期も残るところ 10 日となった。運動会、発表会がようやく無事終わったと思ったら、感染症が秋から蔓延しており、みんなで頑張っているところ。今後も何かあれば P T A とも相談しつつ、やっていきたいと思っている。現在困っている事があるとしたら、交通安全指導。現在、職員で分担してやっているが、本来であれば職員は学校外ではなく、校内のことに専念していきたいところではある。地域コーディネーターとも相談しているところだが、解決策が見い出せていないので、今後相談していきたい。

●照沼教頭先生より

2 学期も行事たくさんあり、運動会は皆さんのご協力のおかげで滞りなくできた。かがやき発表会の本部役員の優先席について把握ができておらず、急遽の準備となってしまったが、今年度の対応で問題なければ、来年度も同様に対応していきたい。 P T A 本部募集の配付物もリーフレットも素晴らしい仕上がりだった。次年度メンバー募集もスムーズにいくことを願っています。

●議題

第1号議案:バレーボール部の廃部について

議長は、バレーボール部に廃部の経緯や理由などは議案に記載があることを説明し、質問や意見を求めたが特になく、 可否を諮ったところ、満場異議なく承認可決した。

可決に伴い、会長より、第1号議案については、規約の変更が必要になるため、令和6年1月11日(木)に臨時総会を開催し、議案とする旨説明があった。

また、PTAバレーボール部として予約していた体育館利用については、廃部以降は予約不要である旨をバレーボール部に確認した。

第2号議案:本部役員の人数変更について

議長は、会長からの説明を求め、会長から本部役員の人数変更について説明があった。会長からは、昨年度は、スリム化による委員会廃止に伴う本部役員への負担を考慮し、本部役員の人数を増やすこととしたが、今年度の運用状況から人数が多いことによる話し合いの難しさなどがあり、人数を減らすことにしたと説明があった。また、人数についてはやる気がある方がいれば柔軟に対応するため、具体的に定めずに「2名程度」としていると説明があった。

議長が質問や意見を求めたところ、校長先生より「書記 教職員1名」となっている点について、ご質問とご意見があった。東小PTAでは、書記は教務主任の先生を想定しているが、今年度については特にPTA活動に参加できていないこと、また校長先生のご経験上、PTA活動に役員として教務主任の先生が関わることはなく、あっても総会での議長であること、また、役員としては管理職である教頭先生が会計を務めることが多く、手紙の確認も管理職である教頭先生が担当すること、さらに、教職員が書記を担当していたことはないとのお話があった。これに対して、本部役員より、一昨年度までは書記の先生にご相談することが多かったことや、今年度から委員会がなくなり、実質本部役員のみで運用している状況のため、先生方にも役員として関わっていただきたいという意見があった。

これらの意見に対して、議長より、書記に教職員 1 名も含めるかは次年度以降の検討事項とすることを提案した。この 提案に対して質問や意見はなく、原案どおり承認可決された。

第2号議案については、細則で定める内容のため、本会の可決により、決定とする。